

# 公 告

次の自動車臨時運行許可番号は、失効したので公告します。

平成16年8月13日

京都市伏見区長 水田 雅博

自動車臨時運行許可番号	
京都 94-35 伏見	

(伏見区役所醍醐支所区民部課税課)